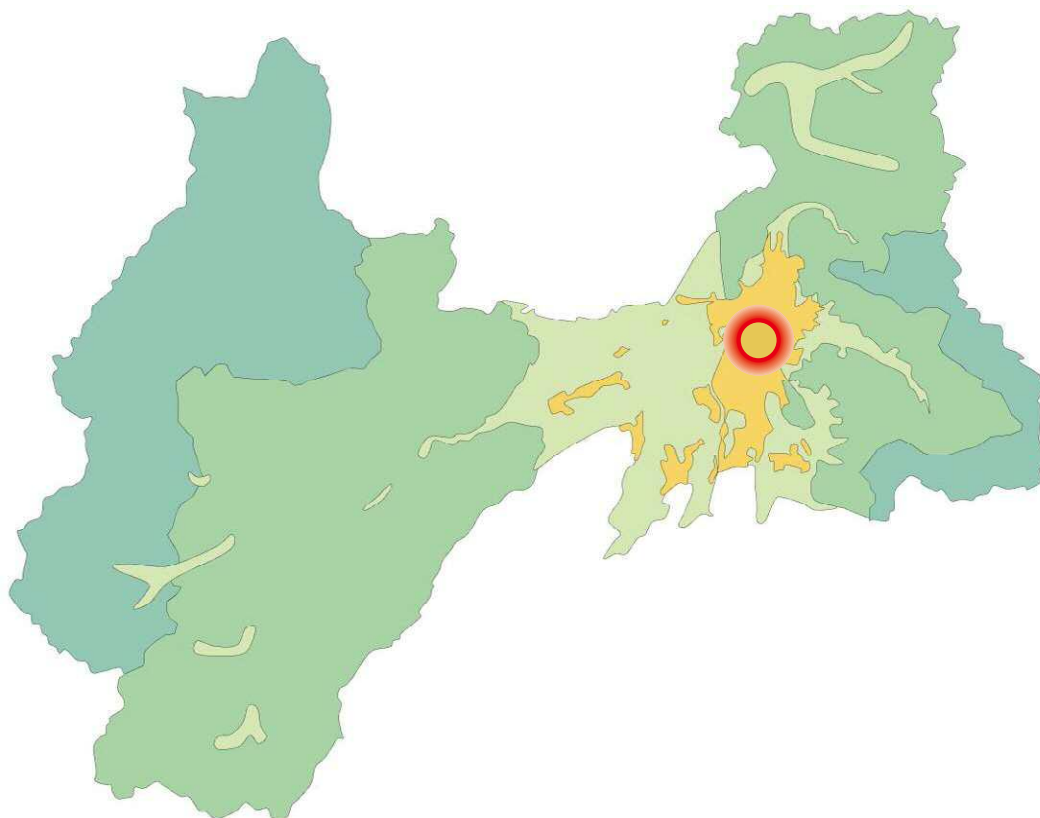







2-5 エリアごとに取り組む施策

都市構造や自然環境の違いなどから、市域を5つのエリアに分けて、取り組む施策を整理します。水と緑のまちづくりは、エリアで明確に線引きできるものではありませんが、エリア別の将来像や地域の特徴を踏まえて、主に取り組む施策を分類します。

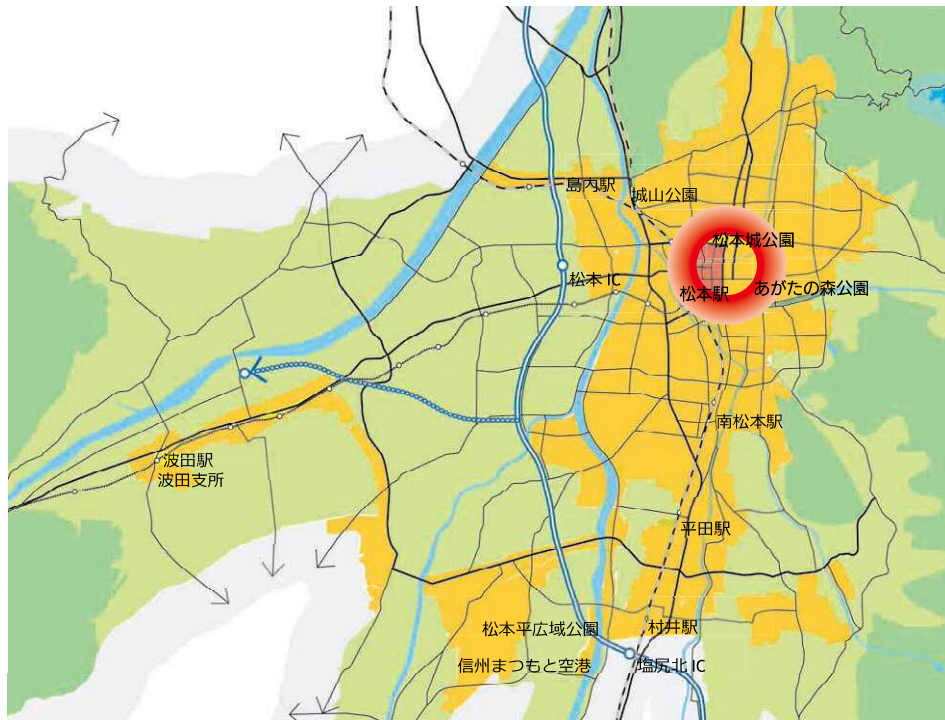


エリアの区分

	<p>■中心市街地エリア 松本駅～松本城～あがたの森公園を含む中心市街地 『湧水や緑陰の周りに人々が集まり、賑わいを創り出している』まち</p>
	<p>■市街地エリア 市街化区域の住宅地を中心とした地区 『水と緑を身近に感じ、のどかな暮らしを楽しんでいる』まち</p>
	<p>■田園エリア 農地と集落を中心とする地区 『美しい川に生まれ、豊かな自然の中で農業を営んでいる』まち</p>
	<p>■里山・森林エリア 山岳地から田園につながる里山・森林 『地域の魅力を大切にし、豊かな緑を活かして人々が交流している』まち</p>
	<p>■山岳エリア 上高地や美ヶ原高原などの自然公園 『特色ある自然の中で、多種多様な動植物が共生している』まち</p>

(1) 中心市街地エリアの施策

経済・商業活動の中心である中心市街地では、市民や観光客が豊かな緑に恵まれていると感じられ、人々を引きつける場となる、水や緑を守り、増やします。



あがたの森通り



あがたの森公園のヒマラヤ杉

増 質の高い水と緑を『ふやす』

●心地良い緑陰やオープンスペースを増やします。

主な施策	主な取組み
緑陰や休憩場所の設置	<ul style="list-style-type: none"> ●緑陰の確保 ●休憩施設(ベンチ等)の場所の選定及び設置 ●井戸整備箇所を休憩場所として活用した『<u>緑のアクセント</u>』の推進
まちなかオープンスペースの創出	<ul style="list-style-type: none"> ●空き地・民地をオープンスペース(ポケットパーク等)として活用 ●駐車場コントロール、次世代交通政策推進による車優先社会の転換
公共施設の緑化	<ul style="list-style-type: none"> ●緑のカーテン事業の実施 ●公共施設の緑化推進
都市空間のトータルデザイン	<ul style="list-style-type: none"> ●松本らしい都市のデザイン ●無電柱化の推進 ●バス停等の周辺を緑化する『<u>緑のアクセント</u>』の推進

活 すぐれた水と緑を『いかす』

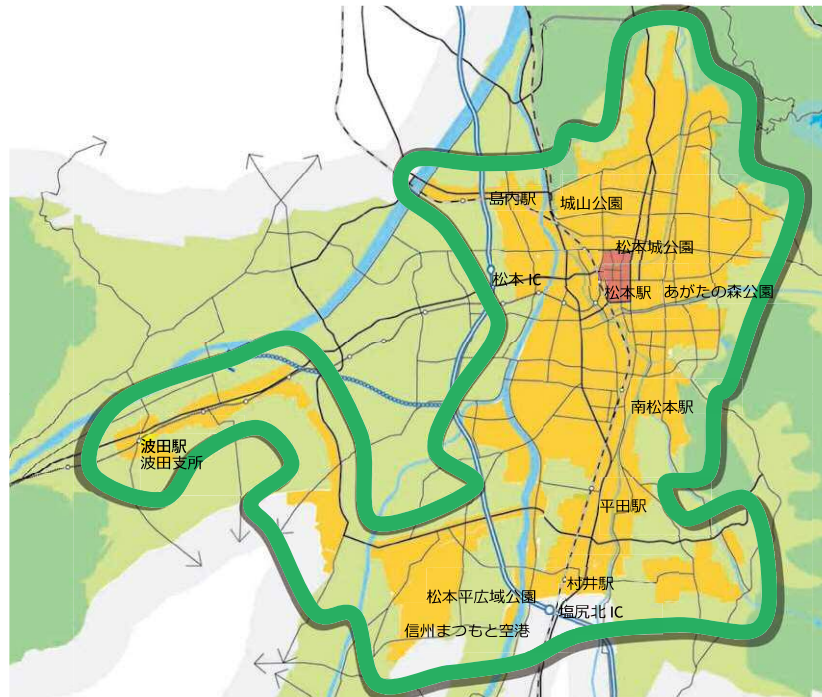
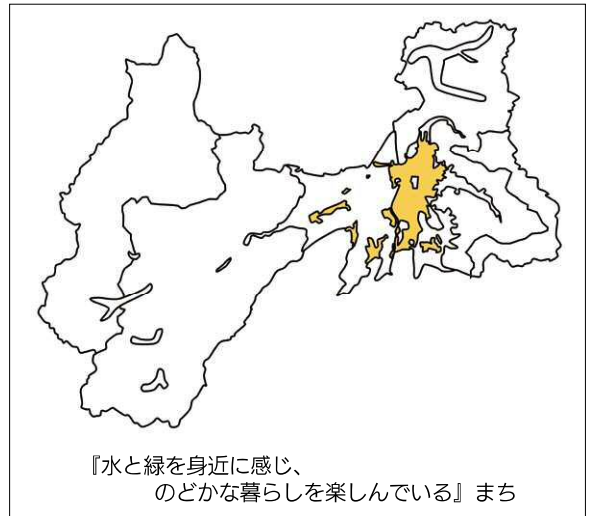
●歩きやすく、魅力ある都市空間づくりに水と緑を活かします。

主な施策	主な取組み
まちなかシンボルツリー	<ul style="list-style-type: none"> ●位置・樹種の検討、整備
湧水や水路を活かしたまちの演出	<ul style="list-style-type: none"> ●中心市街地にある井戸の修景整備などの『<u>緑のアクセント</u>』の推進 ●湧水を活かしたまちなかのオープン水路整備 ●親水性に配慮した河川護岸の整備
都市空間の利用検討	<ul style="list-style-type: none"> ●まちの緑を活かしたイベント開催、オープンスペースの活用、にぎわいの創出による『<u>花と緑のまち</u>』づくり
川床など川を活かした賑わいの創出	<ul style="list-style-type: none"> ●川床による賑わい空間の創出
緑陰を活かしたオープンカフェ等	<ul style="list-style-type: none"> ●公共空間へのオープンカフェ等の設置による『<u>花と緑のまち</u>』づくり

備考 : 『 』は、重点施策につながる取組みを表します。

(2) 市街地エリアの施策

住宅地の魅力を高め、市民が心豊かに感じられるまちを目指し、まちと水や緑が一体となった暮らしの実現に向けて、水や緑を守り、増やし、活かします。



住宅地の生垣



城山公園

守 大切な水と緑を『まもる』

●良好な生活環境を支えている水と緑を守ります。

主な施策	主な取組み
街路樹や公園内樹木の適正管理	●樹種などを考慮した適切な管理
植栽環境を考慮した緑の更新	●植栽環境の現状調査、植栽箇所や樹種の見直し
地下水の保全	●地下水保全のための調査、適正利用等の指導推進 ●地下浸透ますの設置推進
公共空間における透水性の向上	●透水性舗装、地下浸透ます設置
公園の長寿命化	●長寿命化計画に基づく、計画的な施設の再整備 ●公園における再整備方針(あり方)の作成
落ち葉や剪定枝等の資源化	●落ち葉や剪定枝資源化の推進、効率的な資源化

増 質の高い水と緑を『ふやす』

●暮らしに身近な緑を増やします。

主な施策	主な取組み
宅地の緑化	●緑のデザインマニュアルの活用による緑化推進 ●道路境界付近への生垣や樹木などの配置指導
緑化木・花苗の配布、記念樹 交付事業の拡大	●緑化木・花苗の配布や緑のカーテン設置推進 ●記念樹交付事業等の推進
生垣設置補助金交付事業の推進	●生垣補助による私有地の緑化推進 ●風致地区などの緑化の推進
屋上緑化や壁面緑化の推進	●屋上や壁面の緑化 ●緑のデザインマニュアルの見直し
民地の緑化施策	●民地における公共オープンスペースの税制対策の研究 ●まちづくり協定や地区計画制度による緑化、事業所等への緑化推進 ●風致地区における規制内容等の見直しと新たな指定 ●樹幹注入による庭木(アカマツ)の保護への支援
駐車場の緑化施策	●駐車場(公共含む)の緑化推進
開発行為緑地の整備	●開発行為緑地の整備方針、整備・管理手法の研究

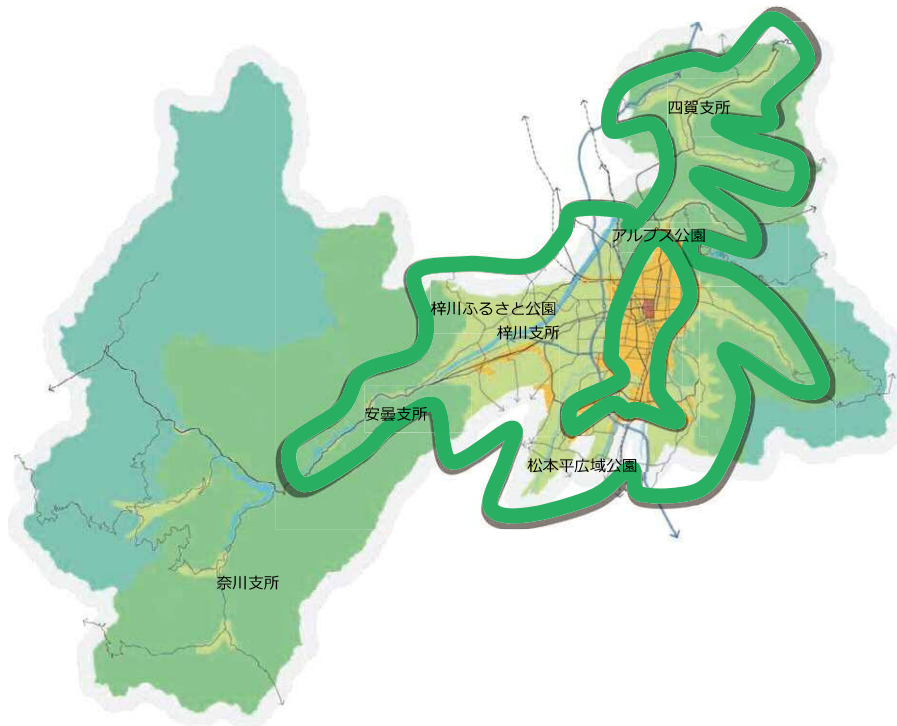
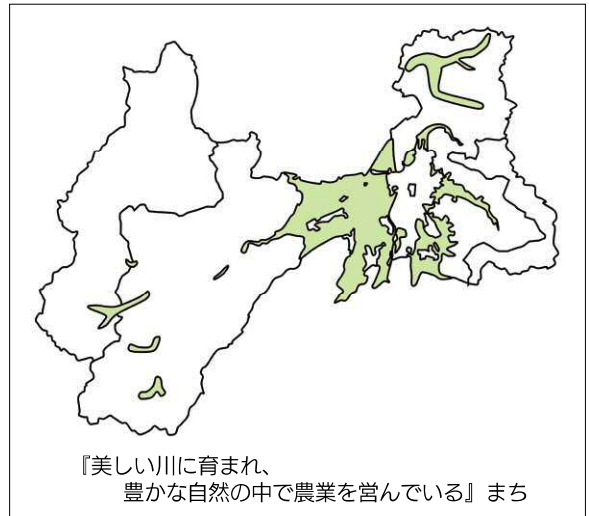
活 すぐれた水と緑を『いかす』

●生きがい創出や交流機会の創出に、水と緑を活かします。

主な施策	主な取組み
農を活用した市民農園事業	●市民農園の増設や個人開設のための指導
市街化区域内の農地活用	●生産緑地制度の研究

(3) 田園エリアの施策

農業の生産基盤としてだけでなく、豊かな自然を活かした交流や学びの場として、水や緑を守り、活かします。



四賀地区のクラインガルテン



梓川地区の田園

守 大切な水と緑を『まもる』

●田園、屋敷林などのふるさとの風景を守ります。

主な施策	主な取組み
遊休荒廃農地の活用	<ul style="list-style-type: none"> ●市民農園や農業教育の場としての活用 ●牧場、牧草地への転換 ●補助金等の支援策の充実 ●再生利用が困難な遊休荒廃農地の対策 ●遊休荒廃農地での景観作物等の栽培支援
持続性の高い農業の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●農業者への支援、農地の流動化促進
有害鳥獣対策	<ul style="list-style-type: none"> ●防護柵設置費の支援、補助 ●有害鳥獣の駆除対策の強化 ●野生鳥獣生息環境整備 ●ジビエ料理の普及、食肉処理施設の整備 ●野生動物と人の生活圏を区分する防護柵や緩衝帯の整備
田園景観の保全	<ul style="list-style-type: none"> ●屋敷林を維持管理するための補助制度等の研究 ●屋敷林を広く市民の間で共有できる仕組みの構築
優良農地の保全	<ul style="list-style-type: none"> ●農業振興地域整備計画に基づいた、優良農地の明確化 ●土地改良事業の推進

●適正な管理により農業を守ります。

主な施策	主な取組み
薬剤使用の抑制、害虫対策	<ul style="list-style-type: none"> ●病害虫の防除指導・対策 ●薬剤使用の抑制と病害虫の発生しにくい樹種選定・植栽指導 ●総合的病害虫・雑草管理の周知・知識拡大のための講習会等の実施
有機農業の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●化学合成農薬、化学肥料を低減した、環境負荷が少ない農業推進 ●有機農業への支援 ●農薬安全使用の研修会実施

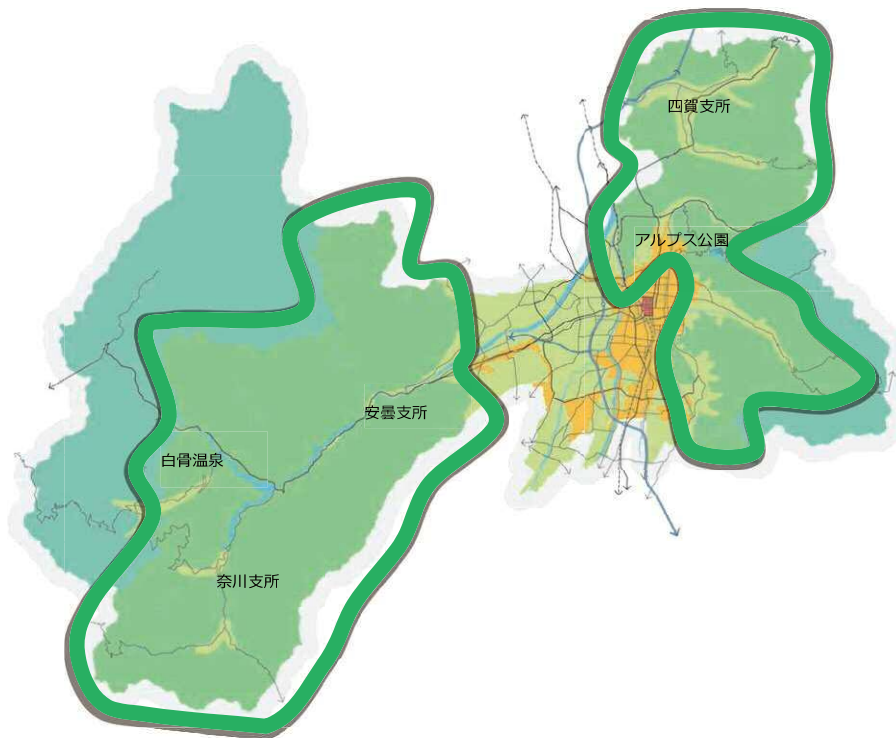
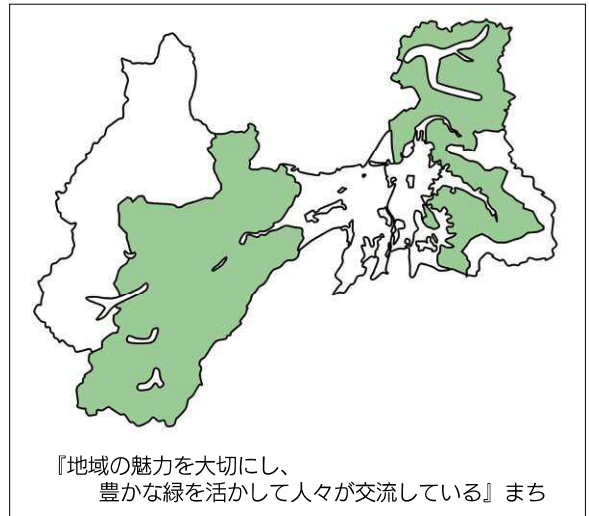
活 すぐれた水と緑を『いかす』

●農村資源を観光や環境学習に活かします。

主な施策	主な取組み
農家民泊や観光・環境ツーリズムの推進	<ul style="list-style-type: none"> ●農家民泊や観光・環境ツーリズムの推進 ●修学旅行などの誘致や受入れ農家の拡大や受入れ体制の整備充実
環境体験学習の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●農業体験の実施
滞在型市民農園 (クライנגルテン) の活用	<ul style="list-style-type: none"> ●クライנגルテンを活用した利用者との交流の充実 ●開園祭、収穫祭等各種イベントの開催 ●地域協働による都市と農村の交流推進

(4) 里山・森林エリアの施策

里山・森林は、林業の生産基盤や水源かん養の場、市民の散策や森林体験など憩いの場として、緑を守り、活かします。



中山間地の農地と集落



中部北陸自然歩道

守 大切な水と緑を『まもる』

●森や里山の暮らしを守ります。

主な施策	主な取組み
松くい虫被害対策	<ul style="list-style-type: none"> ●伐倒燻蒸、薬剤による防除の実施 ●樹幹注入や樹種転換、更新伐等による被害拡大防止 ●松くい虫による被害材や松材の利活用に係る調査研究の推進 ●治山事業による被害林の整備
間伐等による森林の適正管理	<ul style="list-style-type: none"> ●間伐等の計画的な森林施業 ●間伐材の有効活用のための研究や流通システムの整備 ●森林整備計画に基づく取組みの推進 ●有害鳥獣の駆除対策の強化
建材やバイオマスなど 森林資源の活用推進	<ul style="list-style-type: none"> ●地域産材の利用推進 ●木製品の利用推進(松本家具、木製スプーン) ●工芸のまち松本の推進 ●バイオマス構想の推進
計画的な森林整備の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●森林整備計画・経営計画に基づく計画的な森林整備の推進 ●林道・林業専用道・森林作業道の整備 ●森林の集約化、森林経営計画作成への支援
里山景観の保全	<ul style="list-style-type: none"> ●樹種転換や更新伐による里山景観の整備 ●森林造成事業補助金の高上げの継続 ●治山事業の促進

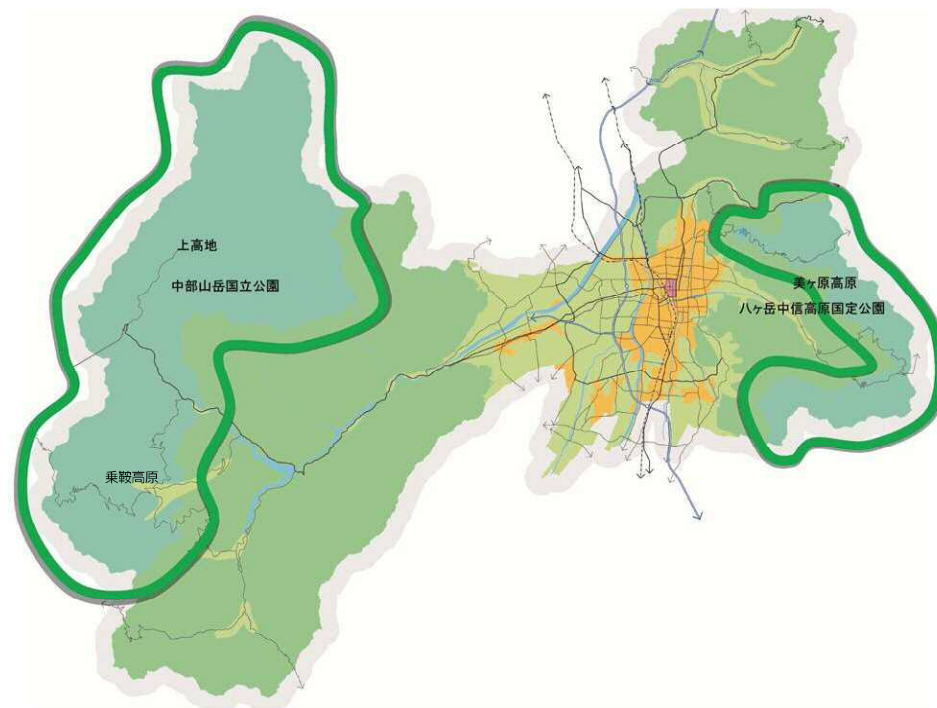
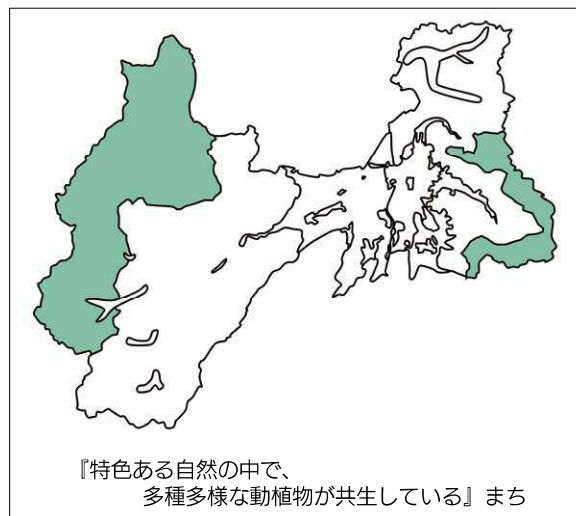
活 すぐれた水と緑を『いかす』

●健康づくりなどに山村の資源を活かします。

主な施策	主な取組み
緑と温泉を活かしたスパヘルス リゾートの推進	<ul style="list-style-type: none"> ●森林、温泉、医療、健康づくり支援や食などをセットで提供する観光ツーリズムの推進
市民の森、企業の森の活用	<ul style="list-style-type: none"> ●市民の森等、市民との協働による森林整備 ●森林の里山事業を活用した企業の森林整備活動の推進
農家民泊や観光・環境 ツーリズムの推進	<ul style="list-style-type: none"> ●農家民泊や観光・環境ツーリズムの推進 ●修学旅行などの誘致や受入れ農家の拡大や受入れ体制の整備充実
環境体験学習の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●農業体験の実施
滞在型市民農園 (クラインガルテン) の活用	<ul style="list-style-type: none"> ●クラインガルデンを活用した利用者との交流の充実 ●開園祭、収穫祭等各種イベントの開催 ●地域協働による都市と山村の交流推進

(5) 山岳エリアの施策

中部山岳国立公園や八ヶ岳中信高原国定公園を含む山岳地では、国や県と連携しながら、優れた多種多様な生態系や景観を守り、活かします。



上高地(田代湿原と穂高連峰)



美ヶ原高原(レンゲツツジ)

守 大切な水と緑を『まもる』

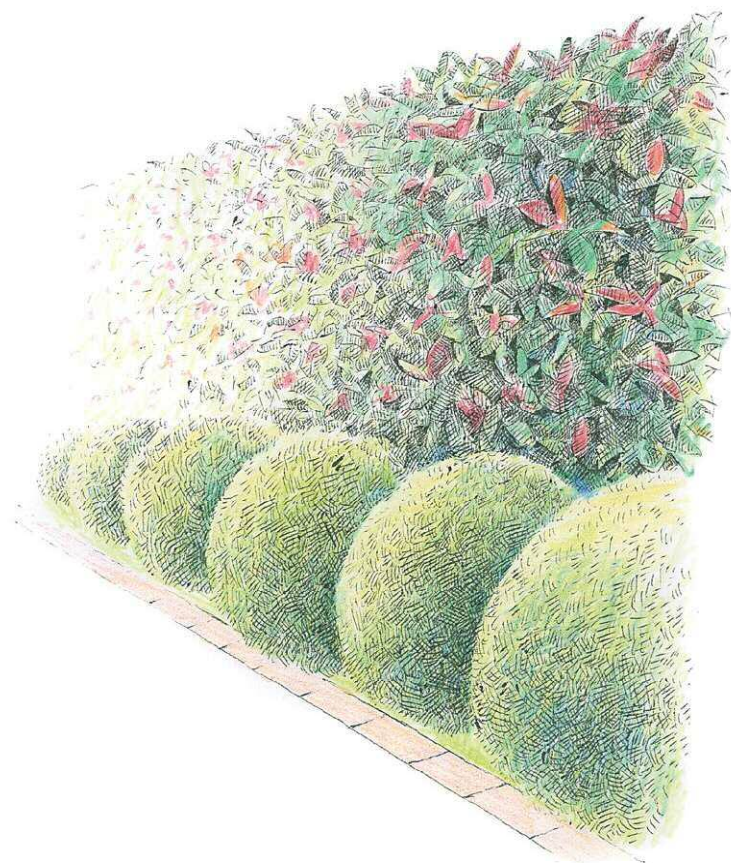
- 特色ある雄大な自然を守ります。

主な施策	主な取組み
自然公園の保護	<ul style="list-style-type: none"> ●中部山岳国立公園、八ヶ岳中信高原国定公園における自然の保護、管理と利用 ●シカ、イノシシの駆除対策の強化
生物多様性戦略の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●生物多様性地域戦略の策定 ●生物多様性地域戦略に基づく生物多様性の保全

活 すぐれた水と緑を『いかす』

- 自然を保護しながら観光やレクリエーションなどに活かします。

主な施策	主な取組み
遊歩道や登山道の活用	●遊歩道や登山道の活用を通じた観光、レクリエーション



2-6 重点施策

水と緑のまちの将来像を実現するためには、私たちが水や緑への関心を高め、日々の行動や気持ちを一步一步着実に変えていくことが不可欠です。私たちと水や緑との関わりを変えるモデルとなる、3つの重点施策を定めます。重点施策は、計画で重視する3つの視点を踏まえ、基本方針に示した4つのキーワードをもとにして、将来像実現に向けた相乗効果の期待、広く市民へ具体的な成果の提示、市民ニーズへの対応などの観点から、複数の取組みを組み合わせ設定します。

3つの重点施策

特色ある水や緑を『まもる』ことを通して、市民の意識や活動を『はぐくむ』

私たちの暮らしと水や緑との関わりは希薄化し、落ち葉をめぐるトラブルや苦情もあります。水や緑は、見た目の美しさだけでなく、まちの心地良さを創出したり、心に潤いを与えるなどの様々な恩恵をもたらしてくれます。

特色ある水や緑との関わりを通して、その恩恵を再認識し、感性や知識を育てるとともに、「いのちの大切さ」を見つめ直す機会とします。

【具体の取組み】

緑の教育 + 緑のリサイクル + 緑の相談所 + 緑のツアー

中心市街地の水と緑を協働で『ふやす』、まちの賑わいづくりに『いかす』

中心市街地では、少子化や高齢化が急激に進み、まちの空洞化がはじまっています。また、まちなかの緑は少なく感じられ、心地良い空間は十分とは言えません。

本市の歴史を育んできた中心市街地の再生と活性化は、重要な課題です。

歴史的建造物と一体となった緑や湧水等の特色を活かし、豊かさを感じられる空間を増やすことでまちの魅力を高め、人々が集い賑わうまちづくりを進めます。

【具体の取組み】

緑のアクセント + 花と緑のまち

安全で安心して暮らせるまちの実現に向けて必要な緑を『ふやす』

私たちの周りで発生する災害は絶えず、大規模災害への備えが強く求められています。

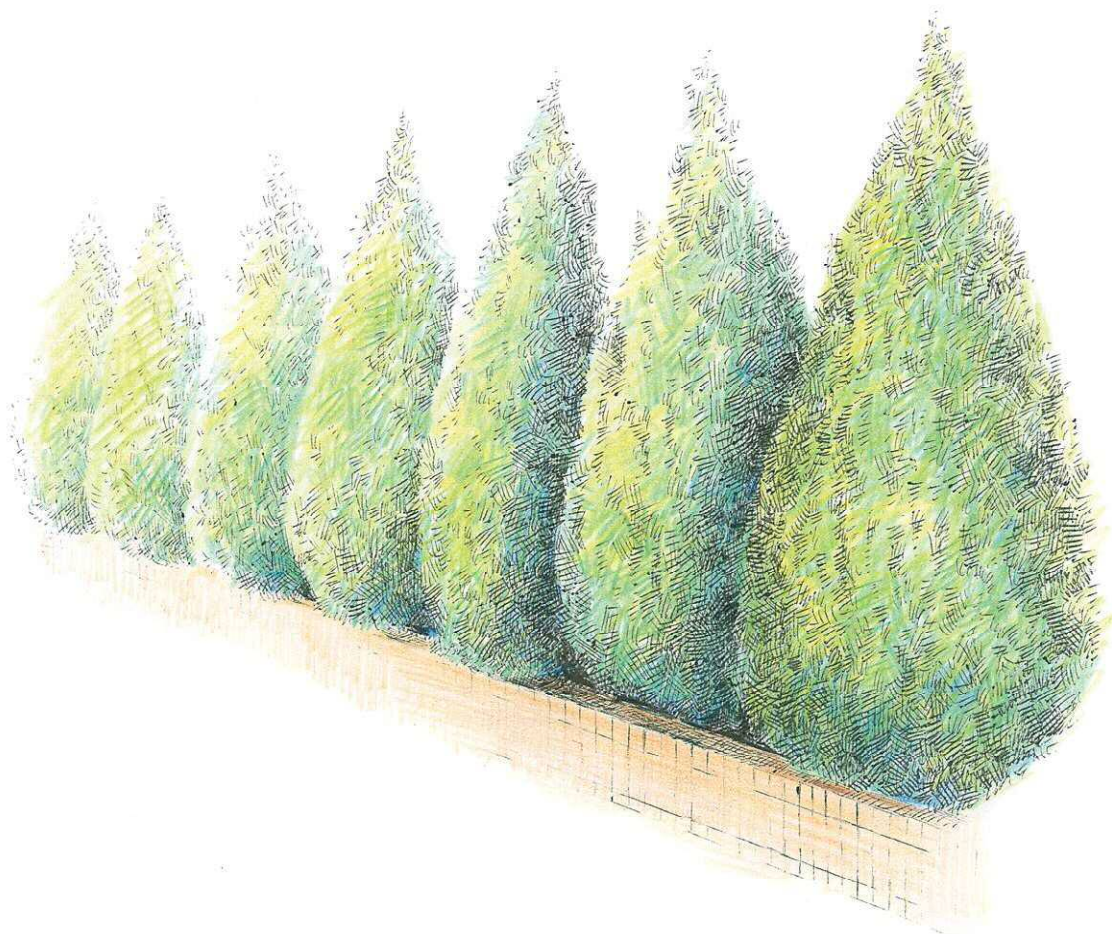
健康なまちであるためには、安全で安心して暮らせるまちづくりは必須条件です。

必要な緑を増やし、緑が持つ機能を活かして都市の防災力を高めるとともに、防災に対する活動を推進することで、安全で安心して暮らせるまちづくりを進めます。

【具体の取組み】

防災機能向上 + 防災活動の推進

具体の取組み		重視する3つの視点		
		「量」から「質」への 転換	「いのちの大切さ」を 見つめ直す	「緑との関わり」を 重視
3 つ の 重 点 施 策	特色ある水や緑を 『まもる』ことを通して、 市民の意識や活動を 『はぐくむ』		緑の教育 緑のリサイクル	緑の相談所 緑のツアー
	中心市街地の水と緑を 協働で『ふやす』、 まちの賑わいづくりに 『いかす』	緑のアクセント 花と緑のまち		
	安全で安心して暮らせる まちの実現に向けて 必要な緑を『ふやす』	防災機能向上		防災活動の推進



(1) 特色ある水や緑を『まもる』、市民の意識や活動を『はぐくむ』

緑に関わる市民の参加を広げるため、次代を担う子どもや管理の担い手として期待される市民等を対象として、水や緑に関する教育の支援に取り組みます。

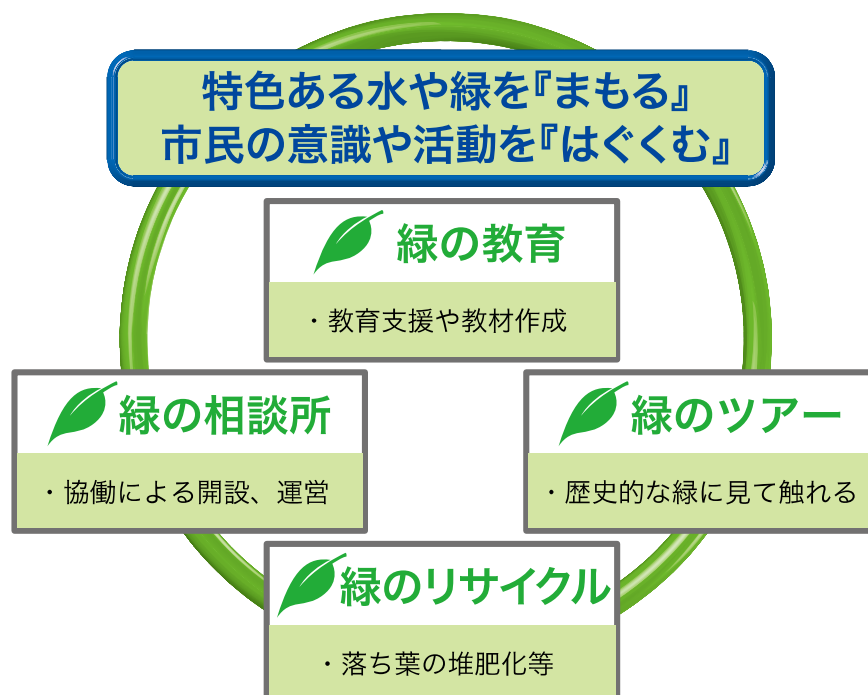
市民・団体、事業者と行政との協働により、花や樹木を見たり触れたりしながら緑について相談できる拠点の整備・充実、緑のリサイクルとして落ち葉の堆肥化等を進めます。

また、保存樹・記念樹などをめぐり、見て触れることを通して、水や緑がもたらす恩恵について、認識を深めます。

これらの取組みを通して、私たちの感性や知識を育てるとともに、「いのちの大切さ」を見つめ直す機会とします。

施策の内容

- 子どもや市民・事業者などを対象とした教育を支援します。
- 市民・団体、事業者と行政との協働により、緑の相談所を整備・充実します。
- 落ち葉の堆肥化等に取り組み、緑のリサイクルを推進します。
- 歴史的な緑などを広く市民に見て触れてもらうツアー等を開催します。



参考① みどりのノート作成

子どもにとっても「水と緑との関わりを通じた体験や学習」は、とても大切なことです。緑の管理や清掃、水や緑を通じた遊びや散策などは、体力を養い、コミュニケーション能力や危険察知能力を引き出す貴重な経験となります。地域の水と緑の特色を紹介し、子どもたちが興味や関心を持つことができる情報をまとめた『みどりノート』を作成します。

【子ども向けに教材を作成した事例】



岡山市 遊び場づくりマニュアル「外遊びノート」
http://www.city.okayama.jp/toshi/teien/teien_00049.html

参考② 相談所の整備・充実

花や樹木を見たり、触れたりしながら相談できる相談所を関係団体の専門家などとの協働により整備し、植栽樹種の選択や植栽・剪定方法などのアドバイスを行います。水や緑に関わる活動の拠点として、情報交換や人材交流ができる仕組みを充実し、意識の向上や人材育成に寄与します。

また、市民へ配付している樹木の説明やオープンガーデンなどの事例紹介、集めた落ち葉を腐葉土にして還元する緑のリサイクルの取組みなどを通して、水と緑に関わるまちづくりを分かりやすく伝え、協働の取組みを推進します。

【積極的な取組みの事例】

姫路市 園芸技術研修
http://www.city.himeji.lg.jp/s80/midori/_9697/_28519.html



深谷市 落ち葉銀行
<http://www.city.fukaya.saitama.jp/greenkingdom/1391581678586.html>

(2) 中心市街地の水と緑を協働で『ふやす』、まちの賑わいづくりに『いかす』

緑が少ないと感じられている中心市街地において、湧水や井戸の周辺や、バス停など多くの人が訪れる空間に少しずつ緑を増やし、まちの心地良さを高めます。

また、道路や河川などの公共空間に花や緑を増やすとともに、緑に囲まれたオープンスペースやオープンカフェ等を開設し、歩いて楽しめる仕組みを増やします。

これらの取組みを市民・団体、事業者と行政との協働により推進することで、水と緑のまちづくりへの関心を高め、人々が集い賑わうまちづくりにつなげます。

施策の内容

- 多くの人が訪れる中心市街地で、水めぐりの井戸やバス停等と一体となった緑化を進めます。
- 花いっぱい運動やオープンガーデンなどの取組みを活かして、まちを歩いて楽しむ仕組みをつくります。
- 道路や河川などの公共空間に、市民と協働で花や緑を増やします。
- 事業者と協働して、オープンカフェ等を開設します。

中心市街地の水と緑を協働で『ふやす』 まちの賑わいづくりに『いかす』

緑のアクセント

- ・中心市街地の井戸やバス停周辺などの緑化

花と緑のまち

- ・歩いて楽しむまち
- ・オープンカフェ等の開設

参考③ 井戸やバス停と一体となった緑化推進

水めぐりの井戸など市街地に点在する湧水には、地域の住民が集い、観光客が回遊します。暑い季節は、清涼な湧水を求めて多くの人々が集まります。周囲に樹木等を配置して緑陰を確保し、合わせてベンチ等を設けることにより、水や緑の豊かさを感じられる集い・憩いの空間を創出します。

また、市街地にあるバス停は狭い歩道や道路の路肩に設置されている場所が多く、利用者が安全に待つことができず、歩行者や自転車の通行の妨げとなる場合もあります。その多くは屋根やベンチなどが無く、快適な環境とはいえません。バス停に隣接する公園と一体となったポケットパーク化や、空き地・駐車場等の活用、空き家の除却によってオープンスペースを確保した緑を活かしたバス停など、生活に身近な緑を増やします。

【市内の状況】



水めぐりの井戸の様子



バス停とフェンスで囲まれた公園

参考④ オープンカフェの開設

中心市街地は、事業所等が集積し、そこで働く人や学生、観光客で賑わう一方、心地良く過ごすことができる憩いの場所(オープンスペース)が少なく感じられます。

占用許可の特例制度等を活用して、道路や河川の空間を開放したオープンカフェなどにより賑わいを高め、店舗等との協定によるフラワーポット設置や街路樹等の管理の仕組みを構築します。

小規模な空地等に緑を配置したオープンスペースを整備し、管理を行うことを前提として、隣接する店舗等へ占用を許可することなども考えます。

【積極的な取組みの事例】



新宿区取組事例 道路行政セミナー2013.6

http://www.hido.or.jp/14gyousei_backnumber/2013data/1306/1306open_cafe_shinjuku_city.pdf



松本駅前公園通り

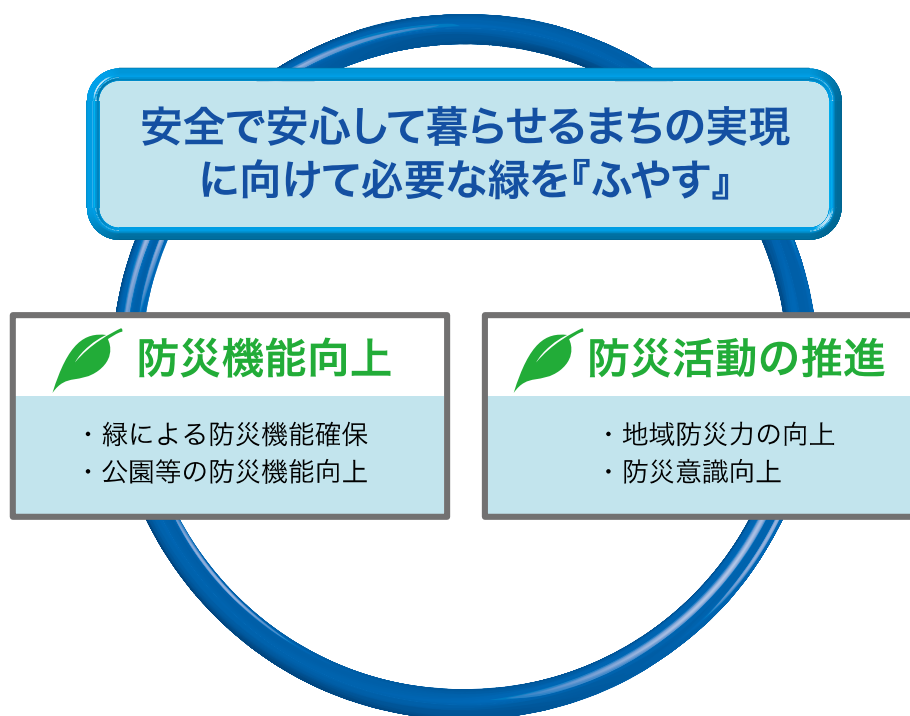
(3) 安全で安心して暮らせるまちの実現に向けて必要な緑を『ふやす』

これまでに、災害時の避難地となる都市公園や防災緑地の整備を進めてきました。既存の公園や緑地等の防災機能を高めることや、公園等を地域防災の拠点として活用します。

また、緑が持つ機能を活用して都市の防災力を高めることにより、安全で安心して暮らせるまちづくりを進めます。

施策の内容

- 緑の役割や機能を活用して、都市の防災力を高めます。
- 公園や緑地を活用して、防災機能を高めます。
- 公園等を地区防災の活動拠点として活用し、災害に備えたコミュニティをつくりまます。



参考⑤ 災害時貯水槽の設置

災害による被害が多発する中で、緑が有する保水機能など、緑を活かした防災への関心が高まっています。特に、防災施設を備えた公園整備などへの要望は高く、東日本大震災や長野県中部地震などの発生が背景にあると考えられます。

公園への防災施設整備の例として、地震等で万一給水ができない緊急時でも、貴重な飲料水を保存することができる「耐震性貯水槽」を設置する事例が増えています。道路被災等により給水車が到着できない場合も、避難した先で飲料水を確保することができます。

【取組みの事例】



郡山市 耐震性貯水槽

<http://www.city.koriyama.fukushima.jp/481000/jogesuido/taishinse.html>



参考⑥ 公園等を活用した防災活動

都市の緑には、火災の延焼防止や保水による雨水流出抑制などの防災機能があります。これらの機能に加えて、都市の緑の核となる公園や緑地などのオープンスペースは、災害時の避難地としても活用されています。

公園等を地域防災の活動拠点として位置づけ、日常的な避難訓練や防災活動を実施し、地域防災力の向上へつなげます。また、防災活動を通じて、公園等の管理や運営を行う体制を整えることや、公園等が身近なコミュニケーションの場となることも期待できます。

【取組みの事例】



城北地区防災緑地



防災活動の様子

2-7 計画の推進と評価

(1) 協働の推進

本計画の実現には、市民・団体、事業者、行政が相互に信頼を高め、コミュニケーションを近密にし、同じ方向に向かって自発的・積極的な協働の取組みが必要です。

本市では、「市民と行政の協働推進のための基本方針（平成18年3月）」を定め、「松本市地域づくりを推進する条例（平成26年3月）」を制定しました。行政の作業の一部を分担するのではなく、市民・団体、事業者と行政が協力し、連携を深め、効果的に水と緑のまちづくりを行うための協働を推進します。

また、平成26年度には、市内35地区に地域づくりセンターを設置し、地域づくりにおける最前線の拠点として、住民主体の地域づくりを支援する体制を構築しました。この拠点を活かしながら、地域と行政が連携したまちづくりを推進します。

(2) 取組状況の把握と評価・点検

計画を効果的に進めていくため、その後の社会状況の変化や実施した取組みの効果を把握し、評価・点検を行いながら、新たな課題に対応していくことが必要です。

個々の取組みが、水と緑のまちの将来像実現に向けて効果的に進められているか、その取組みの状況を確認し、評価・点検します。

(3) 評価と検証

水と緑のまちの将来像の実現に向けて、基本方針に沿った取組みが適切に行われ、効果をあげているか評価することが大切です。4つのキーワードごとに評価の指標と目標値を定め、取組みの状況を検証し、必要に応じて計画や施策などの見直しを行います。取組みの「量」を評価することに加えて、その効果「質」を評価するため、市民満足度調査の結果を活用します。

また、個別施策の取組みは、各々の事業計画等に基づいて評価検証を行います。

評価の指標と目標値

キーワード	指 標	現 状	中間目標 (10年後)	将来目標 (20年後)
意識や活動を 「はぐくむ」 	市街地の緑化活動を行っている。	平均点* 1.96(H25)	平均点 2.41	平均点 2.86
	自然や環境を守るための活動を行っている。	平均点* 2.93(H25)	平均点 2.98	平均点 3.04
水と緑を 「まもる」 	歴史・伝統が感じられる松本らしい景観が保たれている。	平均点* 2.95(H25)	平均点 2.99	平均点 3.04
	緑被率	市域全体 91.5%(H24) 都市計画区域 78.2%(H24)	現状維持	現状維持
水と緑を 「ふやす」 	市街地に花や緑が増えてきている。	平均点* 2.98(H25)	平均点 3.01	平均点 3.04
	湧水と一体となった緑陰の確保	9箇所 (H26)	15箇所	22箇所
	緑被面積	中心部地域 424ha(H24)	現状 +650本(m ²)	現状 +1,300本(m ²)
水と緑を 「いかす」 	農地や自然とのバランスがとれた都市開発が行われている。	平均点* 2.60(H25)	平均点 2.82	平均点 3.04
	緑陰を活かしたオープンスペース・オープンカフェの設置	設置数 0箇所(H26)	設置数 1箇所	設置数 3箇所

*：市民満足度調査

アンケート結果を得点化（4点から1点）した分析を行っています。

中央値2.5を基準として、満足度の平均点が中央値より高い場合は肯定的な評価が多く、

以下の場合には否定的な評価が多いと評価しています。

(4) 計画の見直し

本計画の確実な進捗を図り、まちの将来像を実現するため、計画(Plan)、実行(Do)、評価・点検(Check)、改善・見直し(Action)を継続的に進め、施策の改善や見直しを行います。概ね5年ごとに総合的な評価を行い、目標の達成状況を把握します。その中で、個々の施策や取り組みの方向性について、必要に応じた計画の見直しを行います。計画を見直す際は、地域の意見や、市民・団体、事業者や有識者等の意見を幅広く反映していきます。

また、個別施策については、その取り組みを実践する中で評価・点検を行います。

